

県立がんセンター新潟病院の外来駐車場について

1 駐車料金

30分以内	無料
30分を超えた場合	30分ごとに100円を加算
午後9時から翌日午前6時30分まで	330円を加算

お見舞いや入院患者さんの所用で来院する方も同様です。

【計算例】午後8時20分から午後9時5分まで利用した場合

⇒ 430円（8時50分まで無料+9時まで100円+9時5分まで330円）

2 駐車料金が減免になる場合

(1) 患者さん

外来受診日は3時間まで無料。3時間を超える場合は100円ですが、診療の遅れ等があった場合は3時間以降も減免され無料となります。自動精算機の脇にある機械の案内に従い、ご自分で駐車券を無料処理してください。

なお、受診料を窓口で精算する場合や次の①又は②に該当する場合は、窓口の職員へ駐車券をご提示ください。無料処理して返却します。

- ① 生活保護法による扶助等により医療費の自己負担が無い
- ② 治験による診療により医療費の自己負担が無い

(2) 患者さんのご家族

入退院の送迎日、手術の立ち合い日、医師又は看護師からの指示による来院日で、駐車時間が30分を超える場合は、看護師にその旨をお申し出ください。患者さん1名につき1枚「遅延証明書」を発行し駐車料金を無料にします。

【無料化対応】・会計窓口 又は 入退院窓口へ遅延証明書と駐車券をお持ちください。

・窓口が開いていない場合は、入退院入口前の警備員室へ遅延証明書と駐車券をお持ちください。

3 入院患者さんに付き添うご家族に対して

医師の許可を得て患者さんのご家族が付き添う場合は、外来駐車場の利用についてパスカード（1週間につき1,000円、期間内は何度でも出入り可能）を発行しますので、希望する方は病棟の看護師にお申し出ください。

4 入院患者さんの駐車場利用について

入院期間中は、患者さんの自家用車を外来駐車場へ留め置いたままにしないでください。仮に前記の駐車があった場合は、出庫時に正規の料金を申し受けますのでご了承願います。

ただし、外来で来られて医師が緊急入院を指示した等、やむを得ないと認められる場合は、退院時に一日につき100円の駐車料金を申し受けます。（病棟で精算）